

議事録

会議の名称	令和6年度第2回西東京市総合教育会議
開催日時	令和6年8月1日（木）午後2時から午後3時45分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎4階 第1・2委員会室
出席者	池澤市長、萱野副市長、後藤教育長、米森教育長職務代理者、服部教育委員会委員、今井教育委員会委員、宍戸教育委員会委員 西東京市多文化共生センター 岩野英子、小野千穂、斉藤久恵、古川美由紀 (事務局) 柴原企画部長、佐野企画部参与兼企画政策課長、豊田企画政策課企画政策担当主任、八巻企画政策課企画政策担当主任、利根川企画政策課企画政策担当主任、遠藤子育て支援部長、宮崎子ども家庭支援センター長、小菅生活文化スポーツ部長、渡邊文化振興課長、早川教育部長、岡本教育部特命担当部長、栗林教育部主幹（教育企画課）、近藤学務課長、田村教育指導課長、高野統括指導主事、田中教育部副参与兼教育支援課長、大内社会教育課長、福所公民館長、大庭図書館長（傍聴人） 6人
議題	1 事業報告 (1) 令和6年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業について (2) 令和5年度虐待通報件数について (3) 図書館司書によるアウトリーチ型連携事業について 2 懇談 多文化キッズサロンの取組 3 その他
会議資料の名称	資料1 令和6年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業 資料2 虐待通報件数について（令和5年度※速報値） 資料3 図書館司書によるアウトリーチ型連携事業について 資料4 多文化キッズサロンの取組
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○市長： ただいまから、令和6年度第2回西東京市総合教育会議を開会します。 本日、山田教育委員から欠席の御連絡をいただいておりますので報告いたします。</p> <p>○市長： 本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき公開します。傍聴は、西東京市総合教育会議傍聴要領に基づき10席までの傍聴を認めます。会議の議事録は、発言者の発言内容ごとの要点記録とします。御異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>	

議題1 事業報告

○市長：

「議題1」、「事業報告」に入ります。

はじめに、「(1) 令和6年度の教育に関する重点施策に基づく事務事業について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○今井教育委員：

事業内容について、分かりやすい内容で記載をいただきました。こういった記載の工夫は、事業がより身近に感じられ、理解が深まるので良いことだと思います。

ヤングケアラーへの支援について、具体的な支援の内容を教えてください。

○宮崎子ども家庭支援センター長：

要保護児童対策地域協議会の中でヤングケアラーの実態を把握しています。加えて、学校等からヤングケアラーに関して情報提供があった場合には、都度状況を把握することとしています。

ヤングケアラーを発見した場合は、その家庭の状況を理解し、関係機関との調整の上、支援の方法を検討し、対象の御家庭へお示しすることとしています。時間はかかりますが、例えば高齢の親族の介護を子どもが行っている場合には、地域包括支援センターとの連携を図るなど、まずは状況の把握に向けて関係機関との関係づくりから始めることとしています。

○服部教育委員：

「子ども、子育て家庭、妊産婦への切れ目のない支援」について、就学前の児童で、発達障害ではないが、それに近い子どもが増えていると聞きます。何か対応をされていれば教えてください。

○宮崎子ども家庭支援センター長：

妊娠届の提出の際に丁寧に聞き取りを行い、家庭のこと、経済面のことなどで心配事があった場合には、早めに母子保健の担当と児童福祉の担当が連携し、支援策を検討します。その原因が、子どもの発達に起因するものではなく、家庭の環境に起因していることもあり、見立てを行いながら、例えば保護者に休息をとってもらうため、ショートステイを御案内したり、他の子どもとの交流を通じて発達を促すため、子育て広場を紹介したりするなど、早い時期からの伴走型支援を行っています。

また、小学校へ入学する際には、教育委員会と連携し、情報を共有することで入学後の支援に繋がっています。

○市長：

次に、「(2) 令和5年度虐待通報件数について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○米森教育長職務代理者：

件数がなかなか減らないことは残念に思います。個人情報に関係もあり、表に現れてくる件数以外の実態は掴みづらいと思いますが、虐待に至る家庭の状況に特徴があれば教えてください。

○宮崎子ども家庭支援センター長：

親自身に虐待を受けた経験があったり、精神疾患を患っていたりすることで、養育がうまくいかず、結果的に虐待に繋がってしまうなど、親の状況が大きく影響していると感じます。家庭での生活実態をよく把握し、家庭ごとの支援のニーズを掴み、虐待の要因となっている事柄に対しサポートをするよう心がけています。

○今井教育委員：

相談件数のうち、「その他相談」の中身について教えてください。

○宮崎子ども家庭支援センター長：

「虐待にまでは至っていないが適切な養育に繋がっていない」などの養育相談が最も多い相談です。それ以外では、医療的な問題についての保健相談、子どもの発達についての障害相談、非行についての相談、不登校についての相談などがあります。

○服部教育委員：

経路別虐待件数について、デジタルツールによる訴えもあるのでしょうか。

○宮崎子ども家庭支援センター長：

記載の件数に直接的に現れているものはありませんが、子どもLINE相談等で対象児童が特定できた場合には、子ども家庭支援センターへ情報が入るよう連携を図っています。

○市長：

次に、「(3) 図書館司書によるアウトリーチ型連携事業について」事務局より説明をお願いします。

(事務局説明)

○服部教育委員：

子どもたちの本離れという話も聞かれる中で、学校と司書教諭だけでなく、様々な場面で本に接する機会を設けるといって、図書館の役割は大きいと感じます。本市の図書館には、専門職の司書が置かれており、これらの事業は司書の力があってこそ実施できるものだと思います。図書館は、人生における知的なインフラを担う場所であると感じていますので、これらの事業は是非継続していただきたいと思います。

御紹介いただいた、小・中学校との連携事業については、自分の学校の取組が地域の図書館で紹介されることで、子どもたちの励みになりますので、拡大していただきたいと思います。

○今井教育委員：

放課後子供教室は学校によって活動に差があると伺っており、その解消のためにも、図書館と放課後子供教室が連携した事業はとても良いと思います。是非今後も継続していただきたいと思います。

○市長：

「議題2」、「懇談」に入ります。

本日は、多文化キッズサロンの取組について、NPO法人 西東京市多文化共生センター（NIMIC）の岩野様、小野様、斉藤様、古川様からお話を伺います。

初めに事務局から多文化キッズサロンの概要について、説明をお願いします。

(事務局説明)

○市長：

それでは、岩野様、小野様、斉藤様、古川様、よろしく願いいたします。

(多文化共生センター説明)

○米森教育長職務代理者：

日本語を母語としない子どもたちに対して、多岐にわたる活動をされていることがよくわかりました。学校との連携をいかに図っていくかが大事だと思いますが、学齢期になる前の子どもたちに対しては、どのような取組をされているのでしょうか。また、小・中学校の児童・生徒は、普段、どのよ

うな生活を送り、どのような支援が行われているのか実情をお聞かせください。

○西東京市多文化共生センター 小野：

西東京市多文化共生センター（NIMIC）では小・中学生を中心とした対応となっています。日本に来たばかりで、全く日本語がわからないケースだけでなく、生まれも育ちも日本であっても、学校の先生から、日本語適応指導への依頼があり、そこから子ども日本語教室につながるケースもあります。

保育園や幼稚園では会話が遊び主体で、物まねのように話しているため気が付かなくても、小学校に入って教科の勉強が始まると、授業についていけなくなってしまい、支援が必要になるケースがあると感じています。

○米森教育長職務代理者：

小・中学校でもなかなか日本語が身に付いていないことがあるとのことですが、保護者についても同様でしょうか。

○西東京市多文化共生センター 小野：

保護者が日本語を得意としていると、子どもも習得が早い傾向にありますが、なかなか会話や読み書きが上達しないお子さんもいます。なんとかして助けてあげたいのですが、本人の自覚も必要だと思います。

学校の先生が、日本語が得意でない子どもを、「学力がない」と判断してしまうことがあります。実は英語が非常に得意であったりすることもあります。そういった場合には英検の受験を勧めるなどし、先生の見方を変えていただけるような取組も行っています。

○服部教育委員：

各教室に通う児童・生徒数が28名ということですが、市内にはこのようなケアを必要としている子どもの数はどのくらいいるのでしょうか。

「虹の会」のような、市内ボランティア団体との連携はあるのでしょうか。

また、子どもが日本語を理解していても、保護者が理解できていないケースを目にすることがありますが、そのような保護者への支援はあるのでしょうか。

○田村教育指導課長：

外国籍の児童・生徒数は持ち合わせていませんが、日本語適応の指導を受けている児童は小学校10校で18人、中学校7校で10人います。

○渡邊文化振興課長：

4月1日時点で西東京市の人口が205,737人、うち外国籍の方は5,613人で2.7%となっています。

○西東京市多文化共生センター 岩野：

「虹の会」を含め、ボランティア団体が行っている日本語教室は市内に12教室あり、西東京市の各所で教室が開かれています。その大半が、子どもではなく、大人を対象とした教室です。夜間の教室では、会社勤めの方が多い印象です。日中の教室では、日本語学校や大学への就学を希望される方や主婦の方が多くなっています。子どもに日本語を教えることは難しく、子どもに対応できるスタッフがいらないということで、子どもを受け入れてくれる教室は少ないです。

適応指導では、一人につき100時間学校で日本語を勉強できることとなっています。教育指導課とNIMICが連携を図り、適応指導員を派遣し、子どもたちのサポートを行っています。

市内には日本語も英語も分からない方が多くいらっしゃいますが、そういった方でも「やさしい日本語」であれば比較的理解できます。

○服部教育委員：

運動会のお知らせなど、いつ、だれが、「やさしい日本語」に変換するかが問題だと思います。学校現場でChat-GPTなどのAIや、変換ソフトの活用はできないのでしょうか。

○田村教育指導課長：

現状、「やさしい日本語」に対応した変換ソフトはございません。今後、学校現場での活用について他市事例等を調査研究してまいります。

○宍戸教育委員：

多文化キッズサロンが、組織として位置付けられたことは良かったと思います。私が教員だったころに、全く日本語が話せないお子さんがいるクラスを担当したことがありました。当時は適応指導が40時間しか実施できませんでしたが、それでも、適応指導を受けて帰ってきたときの子どもの顔つきが全然違っていたことを覚えています。全然わからない言語の中で本当に苦しんでいるのだな、と感じていました。今は適応指導が100時間に拡大されており、嬉しく思います。

日本語教室に通う子どもが28人ということについては、少ない印象を持ちました。今後はもっと増えていくのではないのでしょうか。

私たちがまったく分からない言語圏から来た方々については、コーディネーターの力が非常に重要だと感じています。特別支援教育に関することなど、日本人の保護者が相手であっても、慎重に言葉を選びながら伝えなければいけないような事柄で、さらに相手が外国籍の方だった場合には、非常に難しく、なかなか伝えたいことが伝わらずに時間だけが経ってしまうことがありました。そういったケースでもなんらかの対応をしていただけるのでしょうか。

○西東京市多文化共生センター 小野：

NIMICでは通訳ボランティアも行っています。特別支援教育に絡むケースでは、通訳を介さないとなかなか伝わらないケースが増えています。母語以外に英語ができたとしても、母語と比べて30%程度しか意思疎通ができておらず、なるべく母語を使う方がよいと思います。

学校のシステム自体を理解できない保護者もあり、その場合、通訳ボランティアが入っても、なかなか伝えたいことが伝わらないということもあります。

○宍戸教育委員：

子どもだけでなく、その家庭に対し、日本語教室など支援の手があることを常に発信し、必ず繋がることができるんだということを伝えていくことが重要だと考えます。

○今井教育委員：

「すぐーる」が導入され、学校からの通知に関しては、とても便利になったことを実感していますが、そういったアプリなどの設定自体に苦勞する方がいることを改めて実感しました。

「友達と話す言葉を覚えて仲良くしたい。」という相談に対し、会話が発展するちょっとした技を取り入れた、とありますが、具体的にどのようなことをされたのでしょうか。

○西東京市多文化共生センター 小野：

「じゃんけん」や「おにごっこ」などの遊びの名前を覚えたり、「仲間に入れて」と誘ったりするなど、一緒に遊びたいという気持ちを出したほうが良いよ、と教えています。また、「バカ」などの言葉を言われたときには、「それ言わないで」などと、ちゃんと相手に伝えた方が良いよ、と教えています。

○今井教育委員：

困っていることを気軽に伝えられることはとても大事で、逆に私たちがそれを伝えられた場合にはしっかりと対応していく必要があります、その視点でも学校との連携が重要になってくると感じました。

議題3 その他

○市長：

事務局より連絡事項があればお願いします。

(事務局説明：会議資料と会議録の公表、次回開催予定について)

○市長：

最後に、本日の内容を踏まえ、副市長、教育長から意見を求めます。

○副市長：

多文化キッズサロンは今年度の施政方針にも盛り込んでおり、市としても重要な事業だと認識しています。サロンの設置に至ったのは、これまでのNIMICの皆さんの活動があってこそだと思っています。改めて感謝を申し上げます。

いくつか相談の事例を紹介いただきましたが、こういった相談をすることができたという勇気と、スタッフからの助けによってその困難を乗り越えられたという体験によって、その方にとって大きく前に進むことができたと思います。

分かりづらい文書への指摘は、行政にとっては耳が痛い話です。「やさしい日本語」は、外国籍はもちろんですが、災害時では小さいお子さんや高齢者にも非常に有用であり、展開していくことが必要であると認識しています。

○教育長：

学齢期の日本の子どもたちにとっても、海外にルーツを持つ子どもたちと共に学ぶことは国際感覚が培われる絶好の機会だと説明がありましたが、まさにその通りだと考えます。様々な機会を通じて、国際感覚を培うことは非常に重要です。子ども同士でも、お互いの文化に興味を持ち、理解し合うことで国際感覚が身に付いていくと考えます。

また、日本語を母語とする子どもたちも、そうでない子どもたちにとっても、自己肯定感は共通の課題であり、その課題解決のためにも、教育委員会としても多文化キッズサロンと連携を図っていきたいと思います。

○市長：

私は、毎年日本語スピーチコンテストに参加する中で、日本に来て半年や1年にも満たない方が日本語でスピーチをする場面を何度も目にしました。その方々からは、日常の会話は身に付くものの、教科書はなかなか読み込めないという話を聞いたことがあります。また、子どもたち同士では日本語で会話できるものの、家に帰ると親御さんとは日本語で会話ができないといった声も聞かれました。

子どもとその保護者が安心して立ち寄ることができる地域の居場所が、まさに多文化キッズサロンです。子どもたちから16件、保護者から39件の相談を受けていると報告をいただきましたが、子どもだけでなく親も悩んでいること、そしてその悩みを多文化キッズサロンで対応いただいていることが数字に現れています。

西東京市には5,000人を超える外国籍の方がいらっしゃいますが、その方々が安心して生活していただけるよう、一緒になってまちづくりを進めていく必要があると感じました。

○市長：

本日の議題はすべて終了となります。

以上で、総合教育会議を閉会します。

<閉会>